

平成28年11月30日

行政評価局調査の実施

総務省行政評価局は、「平成28年度行政評価等プログラム」に基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施することとしています。

今回、平成28年12月から実施する下記テーマの計画について公表します。

- **いじめ防止対策の推進に関する調査**
いじめの防止等の取組実態を明らかにし、いじめ防止対策を推進する観点から、いじめの早期発見・対処の取組状況、重大事態の再発防止等の取組状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **介護施策に関する行政評価・監視－高齢者を介護する家族介護者の負担軽減対策を中心として－**
高齢者を介護する家族介護者の負担軽減の観点を中心として、仕事と介護の両立を図るための介護休業制度等の利用の促進に向けた取組状況や介護サービスの利用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **公的住宅の供給等に関する行政評価・監視**
公営住宅を始めとする公的住宅の適切な供給等を図る観点から、公営住宅の供給目標の設定状況、住宅困窮者等の入居に係る各種施策・事務の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **公文書管理に関する行政評価・監視**
公文書管理法の趣旨を踏まえ、文書管理の徹底を図る観点から、行政機関における文書の管理状況について実態を把握し、関係行政の改善に資するために実施

(連絡先)

<いじめ防止対策の推進に関する調査>

総務省行政評価局評価監視官（財務、文部科学等担当）

担当：長谷川

電話：03-5253-5434（直通）、FAX：03-5253-5436

<介護施策に関する行政評価・監視－高齢者を介護する家族介護者の負担軽減対策を中心として－>

総務省行政評価局評価監視官（厚生労働等担当）

担当：太田

電話：03-5253-5453（直通）、FAX：03-5253-5457

<公的住宅の供給等に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局評価監視官（復興、国土交通担当）

担当：今井

電話：03-5253-5456（直通）、FAX：03-5253-5457

<公文書管理に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務、規制改革等担当）

担当：小野

電話：03-5253-5440（直通）、FAX：03-5253-5436

<行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：柏尾

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

いじめ防止対策の推進に関する調査

調査の背景

- いじめの社会問題化を踏まえ、いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行
- 同法に基づき、国は基本方針を策定し、地方公共団体、学校等においては、いじめの防止等への組織的対策等を実施

- 平成27年度のいじめの認知件数は約22万5千件、認知件数の都道府県間の差は最大で約26倍
- いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害等の疑いがある「重大事態」は313件、いじめを背景とした自殺等の深刻な事態は後を絶たず

- いじめの防止等の取組実態を明らかにし、いじめ防止対策を推進する観点から、いじめの早期発見・対処の取組状況、重大事態の再発防止等の取組状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 いじめの早期発見・対処の取組状況

- いじめの発見・対処の取組状況、学校等と関係機関や地域等との連携状況

2 重大事態の再発防止等の取組状況

- 重大事態の再発防止の取組状況、重大事態への対応状況

主要調査対象

調査対象機関

文部科学省、国家公安委員会(警察庁)、総務省、法務省、厚生労働省

関連調査等対象機関

都道府県・市町村(教育委員会を含む)、都道府県公安委員会(都道府県警察)、関係団体等

調査実施期間

平成28年12月～29年11月(予定)

介護施策に関する行政評価・監視

— 高齢者を介護する家族介護者の負担軽減対策を中心として —

調査の背景

- 高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度上の要支援・要介護の認定者数は、平成26年度末現在で605.8万人（平成12年度末の2.37倍）に増加
- 家族の介護・看護を理由として離職・転職した者は、年間10万人超

- 国は、介護休業制度の法改正や、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）により、介護離職ゼロに向けた取組を促進
- 一方で、介護休業制度等について知らない人がいる、利用が低調な介護施設があるなどの指摘もあり、既存の制度及びサービスの活用を一層進めることも課題

- 高齢者を介護する家族介護者の負担軽減の観点を中心として、仕事と介護の両立を図るための介護休業制度等の利用の促進に向けた取組状況や介護サービスの利用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 介護保険事業計画等の実施状況

- 介護保険事業計画の進捗状況、策定方法等

2 地域における介護支援の状況

- 介護保険施設・介護保険サービスの利用状況、介護保険サービスの供給状況等

3 職場における介護支援の状況

- 介護休業制度等の利用状況、介護休業制度等以外の支援状況等

4 家族介護者の就労支援の状況

- 職業安定所における再就職のための支援状況等

主要調査対象

調査対象機関

厚生労働省、内閣府、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

平成28年12月～29年11月（予定）

公的住宅の供給等に関する行政評価・監視

調査の背景

- 国は、住生活基本計画(全国計画)を策定(H28.3)し、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を目標に施策を展開
- 都道府県は、全国計画に即して都道府県住生活基本計画を策定し、区域内における多様な住宅困窮者の居住の状況や、民間の需要状況等を踏まえた公営住宅の供給目標量を設定

- 公営住宅の応募倍率は、特に大都市圏を中心に高倍率で推移
- 少子高齢化の急速な進展や高齢者夫婦のみの世帯の増加等に対する住宅の確保、福祉部局など関係機関との連携が課題

- 公営住宅を始めとする公的住宅の適切な供給等を図る観点から、公営住宅の供給目標の設定状況、住宅困窮者等の入居に係る各種施策・事務の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 公営住宅の供給目標の設定状況等

- 都道府県における公営住宅の供給目標の設定状況等

2 住宅困窮者等に係る各種施策・事務の実施状況

- 公営住宅の入居等に関する事務の実施状況、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の活用状況等

3 関係機関との連携状況

- 居住支援協議会の活動状況、住宅部局と福祉部局との連携状況等

主要調査対象

調査対象機関

国土交通省、厚生労働省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

平成28年12月～29年11月(予定)

公文書管理に関する行政評価・監視

調査の背景

- 公文書管理法は、平成23年4月に施行
- 同法は、公文書等が国民共有の知的資源として、国民が主体的に利用し得るものであることに鑑み、文書管理の統一的なルールを規定



- しかしながら、公文書管理法施行後も文書の紛失や行政文書ファイル管理簿の未公表など不適切な事案が継続的に発生

※文書の紛失・誤廃棄件数
(平成26年度)
行政機関: 130件



- 公文書管理法の趣旨を踏まえ、文書管理の徹底を図る観点から、行政機関における文書の管理状況について実態を把握し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 行政文書の管理状況

- 業務プロセスを踏まえた行政文書の整理等の状況、作成・取得から長期間経過している行政文書の保存等の状況、行政文書の紛失・誤廃棄等の防止の状況(文書の引継ぎ、災害時の文書の取扱い等)等

2 適切な文書管理を行うための取組状況

- 研修の実施状況、点検の実施状況、監査の実施状況等

主要調査対象

調査対象機関

全府省

関連調査等対象機関

独立行政法人国立公文書館、都道府県等

調査実施期間

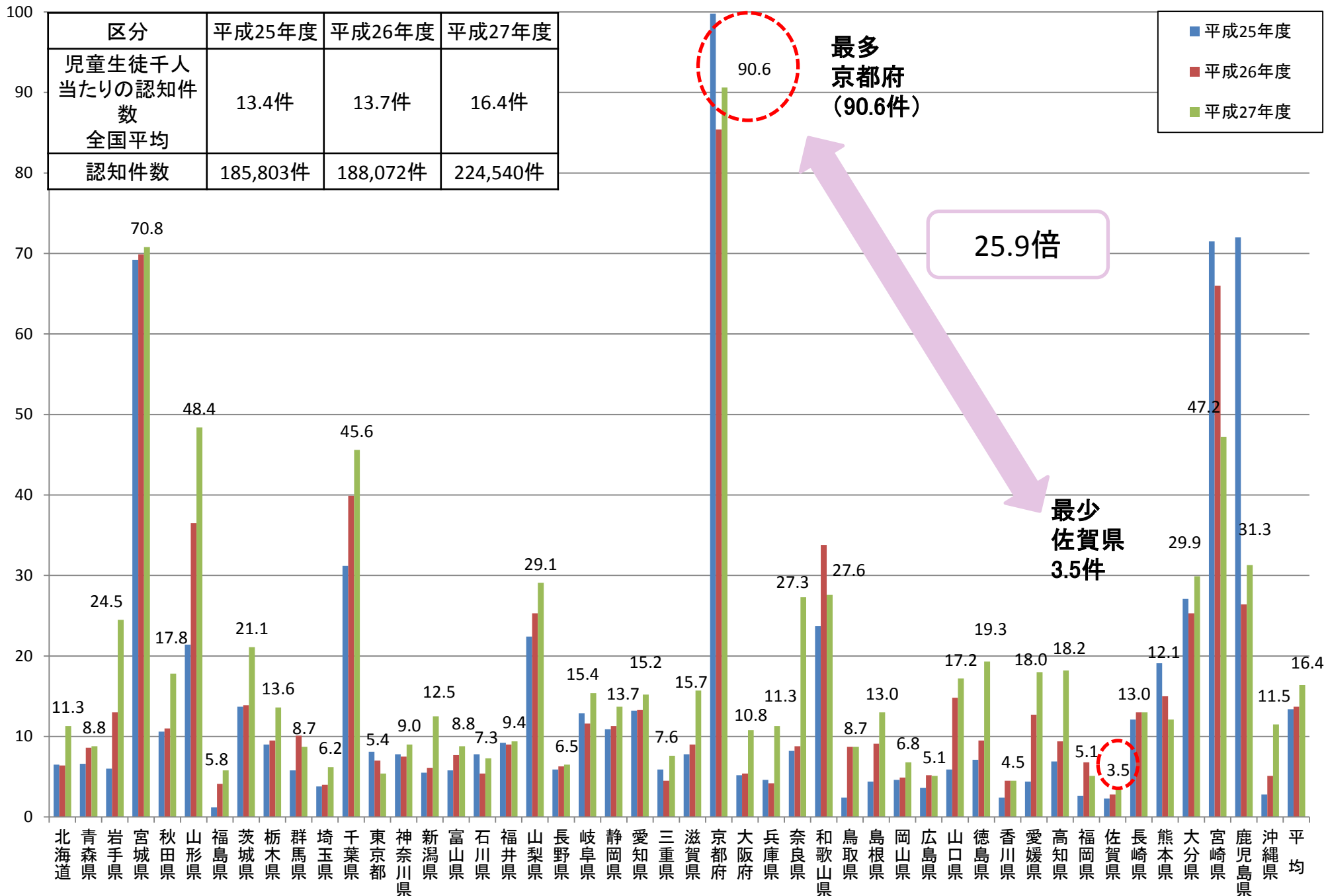
平成28年12月～29年11月(予定)

参 考 資 料

- 1 いじめ防止対策の推進に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 介護施策に関する行政評価・監視－高齢者を介護する家族介護者の負担軽減対策を中心として－・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 公的住宅の供給等に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 公文書管理に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

児童生徒千人当たりのいじめの認知件数(平成25～27年度)都道府県比較

(件)



(注) 平成25～27年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果に基づき、当省が作成した。ただし、平成27年度は10月速報値によるものである。

「重大事態」発生件数(平成25～27年度)

区分	平成25年度 (平成25年9月28日～ 平成26年3月31日)	平成26年度	平成27年度
発生件数合計	179件	449件	313件
1号重大事態 (生命、心身又は財産に重大な被害が生じた 疑いがあると認めるとき)	75件	92件	129件
2号重大事態 (相当の期間(年間30日を目安)学校を欠席する ことを余儀なくされている疑いがあると認めるとき)	122件	385件	218件

(注)1 平成25～27年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果に基づき、当省が作成した。ただし、平成27年度は10月速報値によるものである。

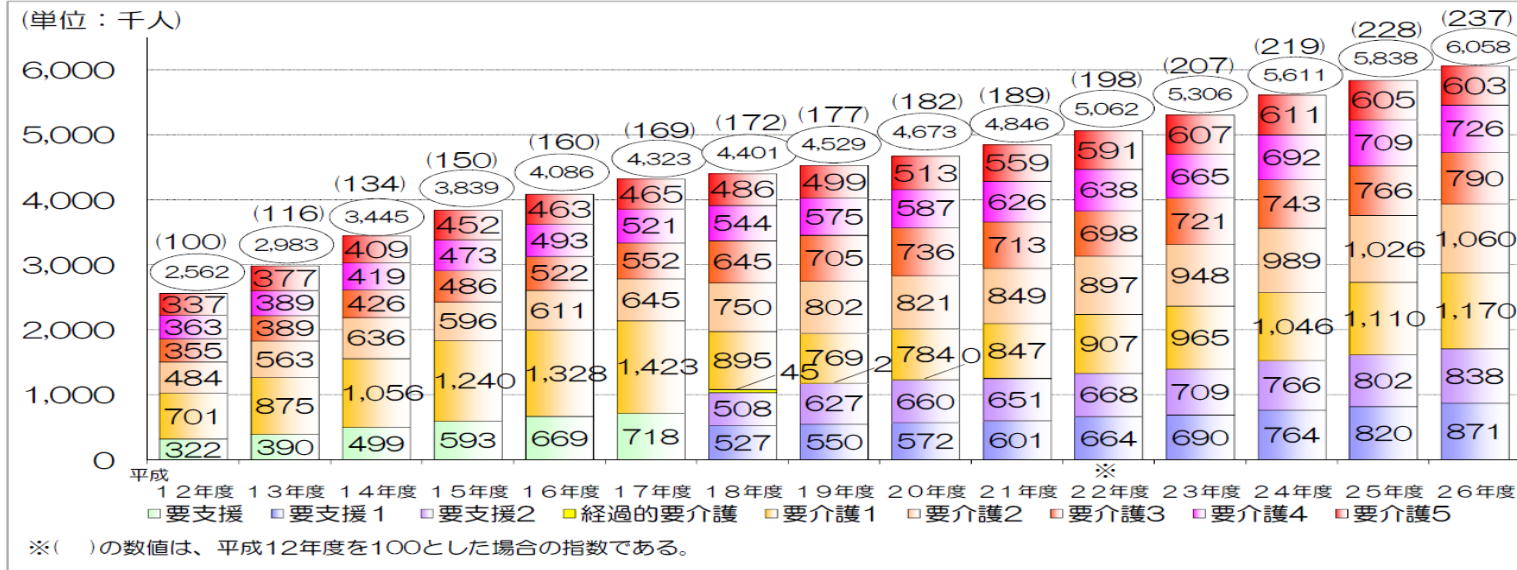
2 平成25年度の数値は、いじめ防止対策推進法が施行された平成25年9月28日以後の状況。

3 重大事態とは、いじめ防止対策推進法第28条第1項において、「いじめにより当該学校に在籍する児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」(第1号)又は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」(第2号)とされている。

4 1件の「重大事態」が、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

家族介護者を取り巻く状況

要介護(要支援)認定者数の推移(年度末現在)



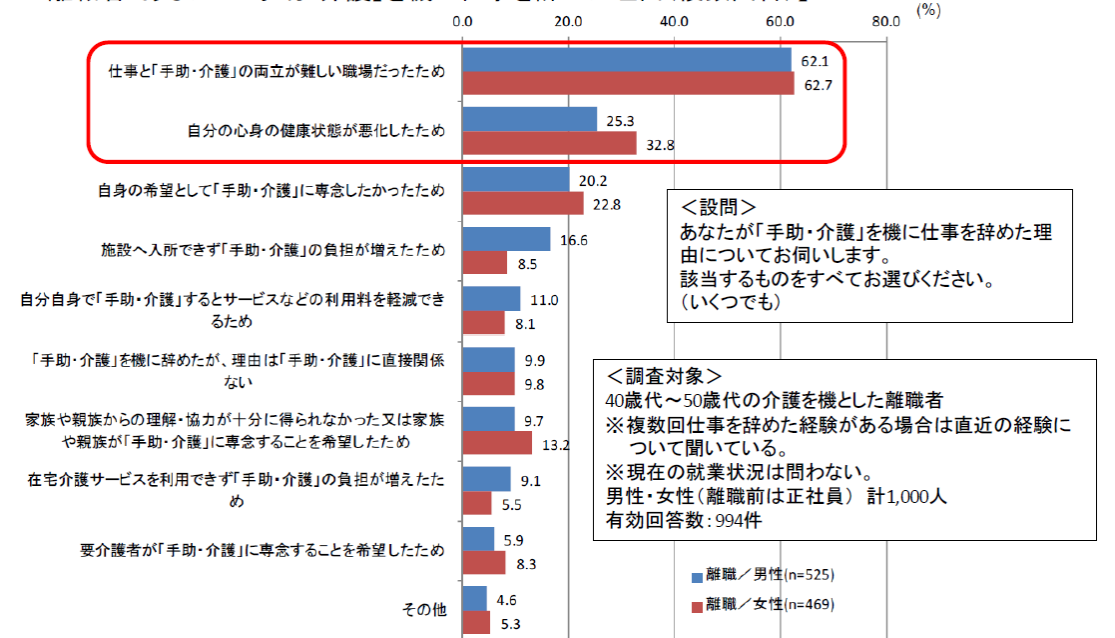
※東日本大震災の影響により、22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

(注) 「平成26年度 介護保険事業状況報告(年報)」による。

40歳代～50歳代の介護を機とした離職者の離職理由

○ 40歳代～50歳代の介護を機とした離職者に、「手助・介護」を機に離職した理由を聞いたところ、男女ともに「仕事と手助・介護の両立が難しい職場だったため」の割合が最も高く、次いで、「自分の心身の健康状態が悪化したため」の割合が高くなっている。

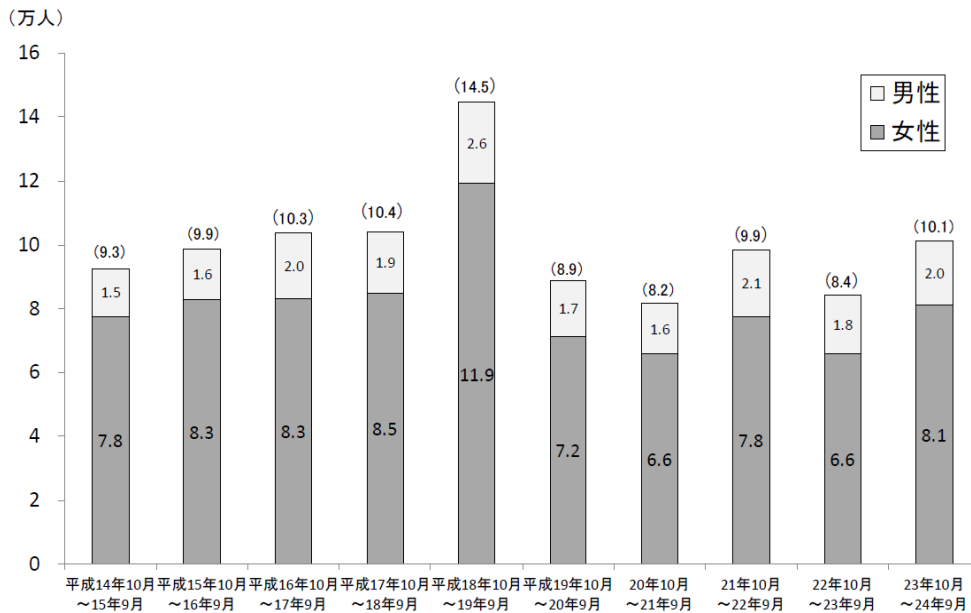
離職者：あなたが「手助・介護」を機に仕事を辞めた理由(複数回答)



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート調査」(平成24年度厚生労働省委託調査)

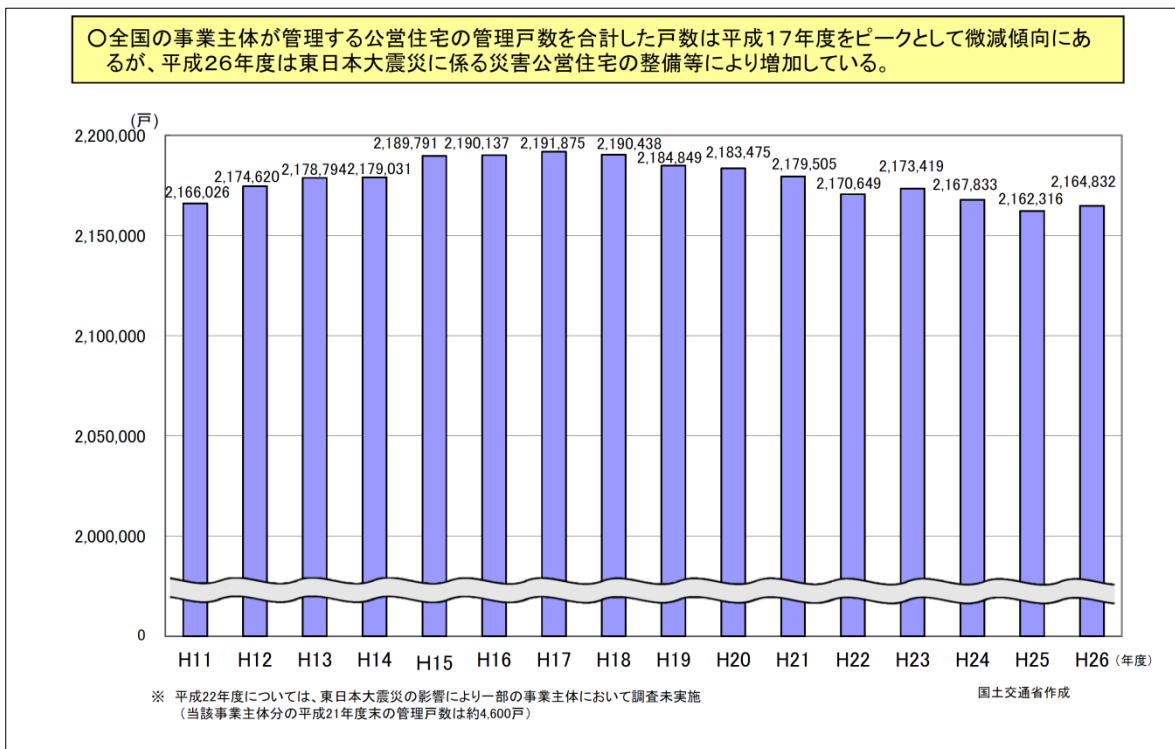
(注) 「第1回一億総活躍国民会議」資料による。

家族の介護・看護を理由とする離職・転職者数の推移(就業者)



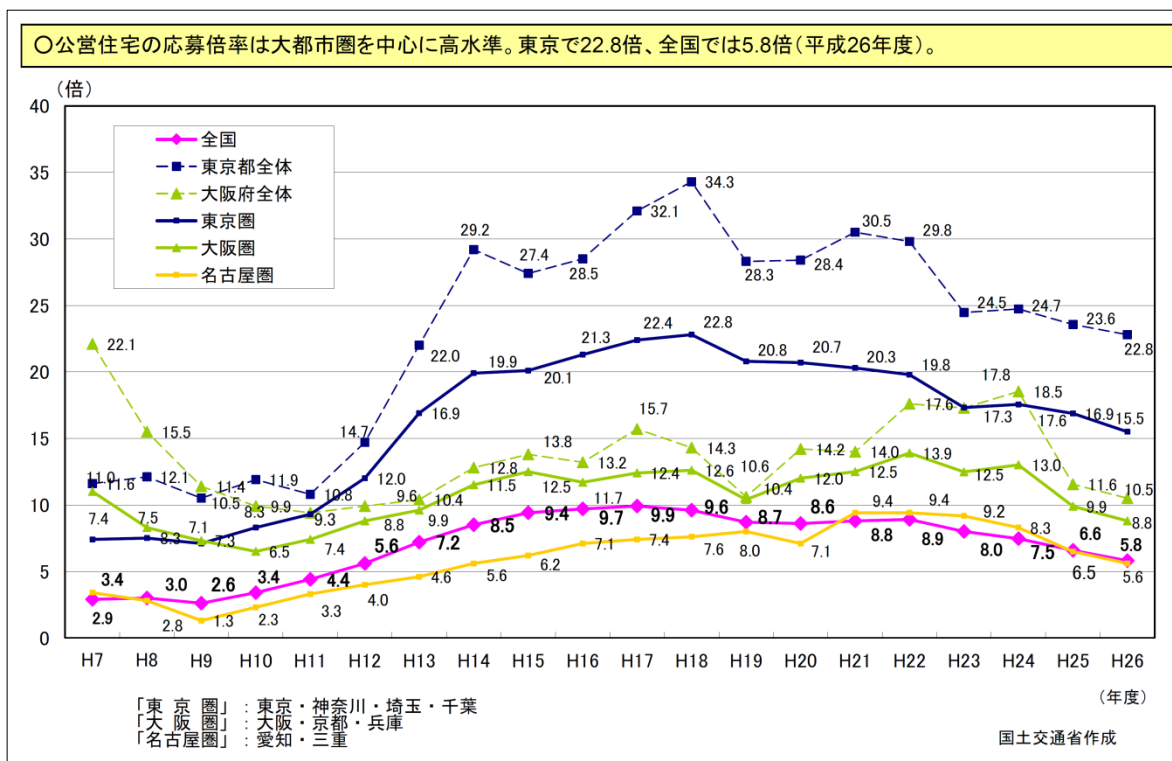
(注) 「第1回一億総活躍国民会議」資料による。

公営住宅の管理戸数の推移



(注) 国土交通省 社会資本整備審議会住宅地分科会 新たな住宅セーフティネット検討小委員会の資料から抜粋

公営住宅の応募倍率の推移



(注) 国土交通省 社会資本整備審議会住宅地分科会 新たな住宅セーフティネット検討小委員会の資料から抜粋

国の行政機関における公文書管理（概要）

公文書管理に関するルール

- ◎公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）
- ◎公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）
- ◎行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）

各機関における管理の状況（H26年度）

1. 行政文書ファイル等数 （単位：ファイル、%）

ファイル等数	媒体の種別		
	紙媒体	電子媒体	その他の媒体
16,582,435 (100)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)	25,388 (0.2)

2. 行政機関の紛失・誤廃棄件数 （単位：件）

紛失・誤廃棄の件数		
	紛失	誤廃棄
130	93	37

法施行後の不適切事案

1. 原子力規制委員会に対する引継文書の紛失（平成24年度）

平成24年9月、原子力安全・保安院において原子力規制委員会に引き継ぐ142ファイルについて、旧科学技術庁、地方経済産業局からの引継ぎ時の確認・突合作業が不十分だったため、不存在となっていることが判明。

2. 原子力規制委員会における行政文書ファイル管理簿の未公表（平成27年度）

平成27年10月、行政文書ファイル管理簿をこれまで公表していなかったことが発覚。